令和4年度 健康保険組合 決算見込と今後の財政見通しについて (概要版)

令和5年9月14日 健康保険組合連合会

I. 令和 4 年度決算見込(1,383 組合)

- 1. 令和 4 年度決算見込は 1,365 億円の黒字。収支は前年に比べ+2,212 億円改善したものの、全体の 4 割(559 組合)が依然赤字。
- 2. 保険料収入は対前年度比+2.7% (+2,239 億円) の増加。一方、保険給付費が+5.7% (+2,431 億円) と収入を上回り大きく増加したが、拠出金が▲6.7% (▲2,458 億円) と大きく減少し、保険給付費の増加分を相殺。
- 3. 拠出金の大幅な減少は、新型コロナ感染拡大に伴う高齢者医療費の減少により、4年度 概算額が▲1.9%減少するとともに、2年度分の精算額が1,445億円の返還となったこと による、4年度限りの一時的なもの。
 - 標準報酬月額は+1.4%増の38万2,924円、標準賞与額は+5.1%増の122万385円。 なお、新型コロナ感染拡大前の対元年度比では月額+1.3%、賞与額+3.4%。
 - 平均保険料率は+0.03p 増の 9.26%。実質保険料率は▲0.23p 減の 9.12%
 - 保健事業費は+0.5%増の3,715億円。対元年度比では+2.3%の伸び。
 - 平均介護保険料率は+0.01 ポイント増の1.78%。被保険者1人当たり保険料負担額は+1.7%増の11万7,791円。

Ⅱ. 今後の財政見通しについて (*最近の動向を踏まえた推計)

- 令和4年度は、高齢者拠出金の一時的な減少により収支は改善したが、直近5年4月~6月の医療費(3ヵ月平均+6.2%)は、4年度(年度平均+6.5%)に引き続き高い水準で推移しており、今後の動向を慎重に見極める必要がある。
- 令和5年度は、高齢者拠出金が4年度の一時的な拠出金減少の反動により、前年度比+2,500億円(+7.2%)と急激に増加。保険給付費の高い伸びも影響し、収支は▲3,600億円と再び赤字に転じ、6年度以降、毎年増加する拠出金によりさらなる財政悪化が見込まれる。

令和4年度決算見込と5年度の財政見通し

		令和3年度【決算】	令和4年度【決算見込】■■ ◆ 令和5年度【推計】		
経常収入計①		8 兆 3,827 億円	8 兆 6,058 億円(+2.7%)	8 兆 7,700 億円(+2.0%)	
	保険料収入	8 兆 2,651 億円	8 兆 4,890 億円(+2.7%)	8 兆 6,600 億円(+2.0%)	
経常支出計②		8 兆 4,674 億円	8 兆 4,693 億円(+0.0%)	9 兆 1,300 億円(+7.8%)	
	保険給付費	4 兆 2,472 億円	4 兆 4,903 億円(+5.7%)	4 兆 7,900 億円(+6.6%)	
	高齢者拠出金	3 兆 6,515 億円	3 兆 4,057 億円(▲6.7%)	3 兆 6,500 億円(+7.2%)	
	保健事業費	3,698 億円	3,715 億円(+0.5%)	4,600 億円	
経常収支差引額(①-②)		▲847 億円	1,365 億円	▲3,600 億円	
平均保険料率		9.23%	9.26%	9.27%	
実質保険料率		9.35%	9.12%	9.66%	

^{*5}年度財政の推計方法等、詳細については別紙「今後の財政見通しについて」を参照のこと。

今後の財政見通しについて(*最近の動向を踏まえた推計)

- 令和4年度は、高齢者拠出金の一時的な減少により収支は改善したが、直近5年4月~6月の医療費(3ヵ月平均:6.2%)は、4年度(年度平均:6.5%)に引き続き高い水準で推移しており、今後の動向を慎重に見極める必要がある。
- 令和 5 年度は、高齢者拠出金が 4 年度の一時的な拠出金減少の反動により、前年度比+2,500億円(+7.2%)と急激に増加。保険給付費の高い伸びも影響し、収支は▲3,600億円と再び赤字に転じ、6 年度以降、毎年増加する拠出金によりさらなる財政悪化が見込まれる。

		令和3年度【決算】	令和4年度【決算見込】	令和5年度【推計】		
経常収入計①		8兆3,827億円	8兆6,058億円(R3比+2.7%)	8兆7,700億円(R4比+2.0%)		
	保険料収入	8兆2,651億円	8兆4,890億円(+2.7%)	8兆6,600億円(+2.0%)		
	その他	1,176億円	1,168億円	1,100億円		
経常支出計②		8兆4,674億円	8兆4,693億円(+0.0%)	9兆1,300億円(+7.8%)		
	保険給付費	4兆2,472億円	4兆4,903億円(+5.7%)	4兆7,900億円(+6.6%)		
	高齢者拠出金	3兆6,515億円	3兆4,057億円(▲6.7%)	3兆6,500億円(+7.2%)		
	保健事業費	3,698億円	3,715億円(+0.5%)	4,600億円		
	その他	1,989億円	2,019億円	2,300億円		
経常収支差引額(①-②)		▲847億円	1,365億円	▲3,600億円		
平均保険料率		9.23%	9.26%	9.27%		
実質保険料率		9.35%	9.12%	9.66%		

令和5年度【予算】					
8兆6,161億円					
8兆5,038億円					
1,123億円					
9兆1,784億円					
4兆7,820億円					
3兆7,067億円					
4,580億円					
2,317億円					
▲5,623億円					
9.27%					
10.10%					

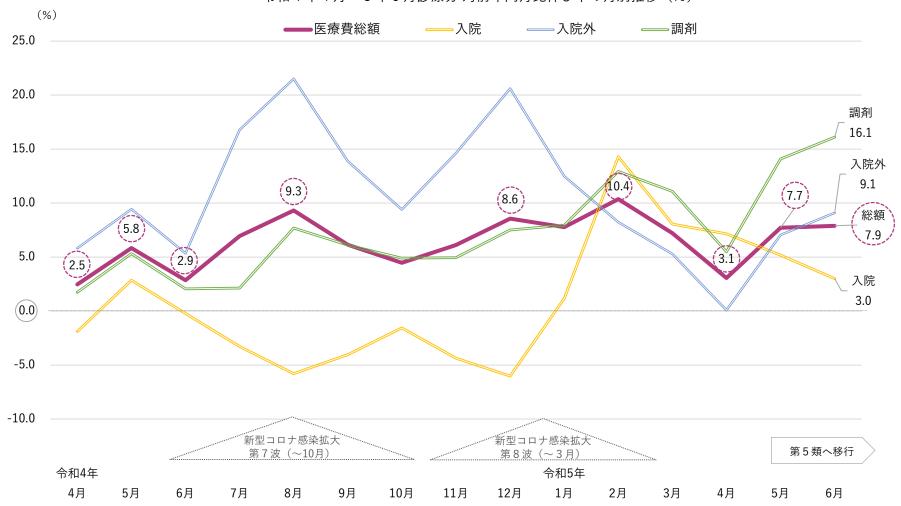
注)平均保険料率及び実質保険料率には調整保険料率を含む。

< 令和5年度財政の推計方法について>

- 1. 保険料収入:5年度の総報酬額を対前年度比伸び率+1.8%(平均標準報酬月額+1.5%、平均標準賞与額+1.9%)と仮定し、これに5年度予算の平均保険料率を乗じて算出した。なお、総報酬額の基礎となる「年間標準報酬月額」及び「年間標準賞与額」の推計方法は以下のとおり。
- 2. 年間標準報酬月額:「組合管掌健康保険事業状況報告」(以下、「月報」)の直近5年4-6月の実績値をもとに、▽4-8月:4-6月の対前年同月比伸び率の平均1.3%、▽9-3月:「毎月勤労統計」(厚生労働省)により5年9月改定率を1.7%—と仮定して試算した。
- 3. 年間標準賞与額:4年度の年間標準賞与額に占める4-6月の標準賞与額の比率をもとに5年4-6月の標準賞与額をベースに試算した。
- 4. その他:5年度予算と同額とした。
- 5. 保険給付費:支払基金「診療報酬等請求内訳書等データ(健保組合分)」の直近5年4-6月診療分における「診療報酬にかかる請求額」(法定給付費)の対前年同月比伸び率の平均6.6%を 年度計の伸び率と仮定し、4年度決算の保険給付費総額にこれを乗じて算出した。
- 6. 高齢者拠出金:支払基金納付通知額である。
- 7. 保健事業費、その他:5年度予算と同額とした。

【参考①】健保組合医療費の動向:令和4年4月~5年6月

健保組合医療費の動向 令和4年4月~5年6月診療分対前年同月比伸び率の月別推移(%)



[※] 社会保険診療報酬支払基金「診療報酬等請求内訳書等データ」をもとに健保組合全件分を集計したものである。電算処理レセプト(電子レセプト)のほか、紙媒体レセプトを含め、 全レセプトを対象とした再審査分等調整後の確定ベースの数値である。医療費総額には、医科(入院・入院外)、歯科(入院・入院外)及び調剤費のほか、入院時食事療養費・入院 時生活療養費及び訪問看護療養費の費用額が含まれている。

【補足資料】令和4年度高齢者拠出金の一時的な減少について

令和4年度の拠出金が対前年度比▲6.7%(▲2,458億円)と大きく減少した要因は、新型コロナ感染拡大に伴う令和2年度の高齢者医療費等の減少により、4年度の高齢者拠出金(概算額と2年前の精算額の合計)が、▽【概算額】については、令和4年度分の【①概算額】が対前年度比▲1.9%(684億円)の減少となり、▽【精算額】については、令和2年度分の【②精算額】が▲1,445億円の「返還」と、令和元年度分の【②精算額】が330億円の「追徴」により差引▲1,775億円減少したことによるもの。

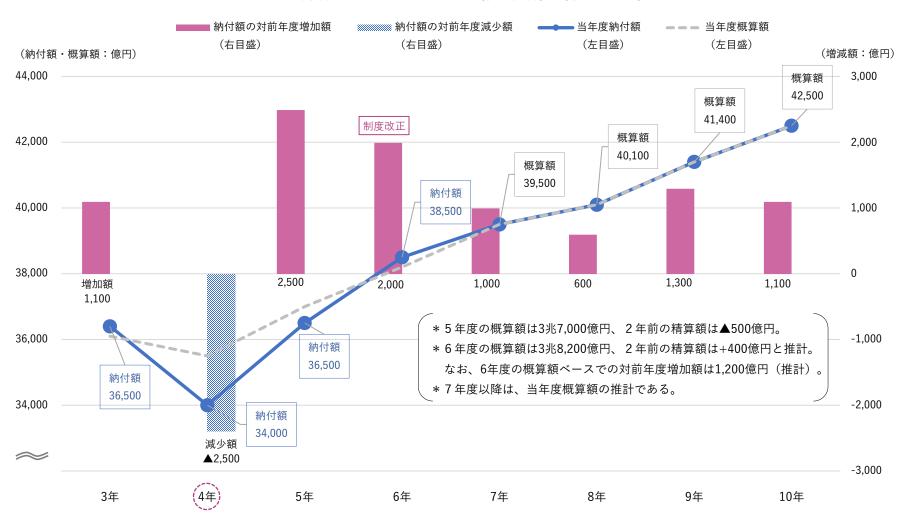
令和4年度決算見込の拠出金及び概算額・精算額

	令和4年度	令和3年度	対前年度比	
	決算見込	決算	増減	伸び率
納付金額 (①概算額+②精算額)	3兆4,057億円	3兆6,515億円	▲2,458億円	▲6.7%
①当該年度分の【概算額】 ※2年度前の実績値に国が示す伸び率を乗 じて推計した当該年度の値をもとに算出	3兆5, 484億円	3兆6, 168億円	▲684億円	▲ 1.9%
②2年度前分の【精算額】	▲1,445億円(返還) ※新型コロナ影響前の概算額 と影響後の確定額の差	330億円(追徴)	▲1,775億円	-

注) 端数処理等の関係上、合計が一致しない場合がある。

【参考②】高齢者拠出金の動向と今後の見通し(粗い試算):令和3年度~10年度

高齢者拠出金の動向と見通し(粗い試算)(単位:億円)



- 1. 加入者数(2024年度概算額ベース)と標準報酬総額(2024年度見込)を固定したごく粗い試算である。
- 2. 当年度納付額=「当年度概算額」+「2年前の精算額」(*2年前の精算額=「2年前の確定額」-「2年前の概算額」)
- 3. 納付額の対前年度増加(減少)額=概算額の対前年度増加(減少)額+(2年前の精算額-3年前の精算額)